

外国人の入国一時停止措置の延長(インドネシア政府発表:速報)

令和3年2月9日
在スラバヤ日本国総領事館

●2月8日、インドネシア政府は、同日まで実施するとしていた外国人の入国一時停止措置を22日まで延長すると発表しました。

1. 報道によれば、2月8日、アイランガ新型コロナウイルス対策・国家経済回復委員会委員長は、同日まで実施するとしていた外国人の入国一時停止措置を22日まで延長すると発表しました。
2. 現時点では政府通達等の発出は確認されていません。公表され次第、追ってお知らせします。
3. 現在行われている措置については、1月15日の当館お知らせ（<https://www.surabaya.id.emb-japan.go.jp/files/100137995.pdf>）及び1月28日の当館お知らせ（<https://www.surabaya.id.emb-japan.go.jp/files/100142965.pdf>）をご参照ください。
4. インドネシアにおける新型コロナウイルス対策のための措置は、突然変更される可能性があります。当館としては、できるだけ速やかな情報のアップデートに努めていますが、邦人の皆様におかれても、最新の関連情報の入手に努めてください。(了)